

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ペルセウスプロテオミクス

【英訳名】 Perseus Proteomics Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 横川 拓哉

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目7番6号

【電話番号】 03-5738-1705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 鈴川 信一

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場四丁目7番6号

【電話番号】 03-5738-1705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 鈴川 信一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	50,120	49,133	67,947
経常損失()	(千円)	287,533	372,746	410,107
四半期(当期)純損失()	(千円)	288,978	393,873	413,216
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	604,000	1,939,252	604,000
発行済株式総数	(株)	8,386,400	11,759,400	8,386,400
純資産額	(千円)	1,207,951	3,357,304	1,083,713
総資産額	(千円)	1,306,985	3,423,052	1,118,626
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	44.15	36.65	59.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	92.19	98.08	96.61

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	13.76	10.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第21期第3四半期累計期間及び第21期におきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第22期第3四半期累計期間におきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、無配のため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。ワクチン接種率や経済活動の段階的な回復にもばらつきが見られる中、感染力が強い変異株により、感染が各国で再拡大しました。国内経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、持ち直しの動きも見られましたが、変異株による感染再拡大が懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

当社が属する医薬品業界におきましては、こうした新たな感染症への対策とともに、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が、継続的な重要課題になっております。このような状況下、当社は創薬領域を中心に、事業の積極的な推進を図りました。各領域における当第3四半期累計期間の事業活動の概況は次のとおりです。

創薬

当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、アンメット・メディカル・ニーズを満たすべく、主にがん領域で抗体開発を進めております。シーズ探索で得られた候補抗体のうち、多面的な検討から先ず選別されたグリピカン3、カドヘリン3、トランスフェリン受容体をそれぞれ標的とする抗体のパイプライン4本を有しており、これに続く多くの候補抗体が研究開発段階にあります。当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。なお、当第3四半期累計期間における創薬の売上はありませんでした。

a . PPMX-T002

PPMX-T002は細胞間接着因子と考えられているカドヘリン3 (CDH3) を標的としています。2011年に当社と実施許諾契約を締結した富士フィルム株式会社 (以下富士フィルム社) によって、放射性同位体 (RI) を標識した抗がん剤として開発が進められています。進行性固形がん患者さんに対して、富士フィルム社が米国にて行った第 相試験では、PPMX-T002の抗体が、投与された患者さんのがん組織に集積することが認められたほか、一部症例においては腫瘍の縮小が確認されました。2019年より第 相試験を拡大し、最大耐用量で症例数を増やして、日本の厚生労働省の定める第 相試験相当が実施されています。

さらに、2020年4月からは富士フィルム富山化学株式会社により、国内での第 I 相試験も進められています。

b . PPMX-T003

PPMX-T003は、当社独自のファージライブラリの中から、当社が特許を保有するICOS法というスクリーニング技術を活用し、ファージディスプレイ法により取得したユニークな完全ヒト抗体です。標的は、細胞内への鉄の取り込みに関与し、増殖が盛んながん細胞に極めて多く発現するトランスフェリン受容体 (TfR) です。本抗体がTfRに結合すると、がん細胞内への鉄の取り込みを阻害し、それによってがん細胞の増殖を抑制する抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意開発を進めております。

TfRは、赤血球の元である赤芽球細胞にも極めて多く発現しています。このため、赤血球が異常に増える疾患である真性多血症 (PV) に対して、赤血球数を正常化する効果が期待されることから、まずはPVの治療薬を目指して、2019年11月から国内で第 I 相試験を開始しました。2021年3月に健常人での安全性及び薬理作用を確認後、現在はPV患者さんへの投与に向けてリクルートを進めております。リクルートにおいては当初想定より若干の遅れが生じておりますが、PV患者さんでの第 I 相試験の完了時期につきましては、当初計画に変更はございません。

また、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学、学校法人藤田学園 藤田医科大学及び国立大学法人 群馬大学と共同で臨床効果に関する創薬研究を推進しております。

c. PPMX-T004

PPMX-T004は、PPMX-T002と同じCDH3を標的としており、薬物を標識した抗体薬物複合体（ADC）をコンセプトとしています。ADCは抗体に標識した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象とした細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。また、RIを使用していないため、使用する設備の制約も受けません。なお、導出先との契約により、開発状況は開示しておりません。

d. PPMX-T001

PPMX-T001は、肝臓がんで高い発現率が見られるグリピカン3（GPC3）を標的としています。2006年に特許を受ける権利等を譲渡した中外製薬株式会社によって、肝臓がん等治療薬として「GC33」及び「ERY974」という2種類の異なった薬剤で開発が進められています。GC33は、単剤は第Ⅰ相試験で患者さんでの有効性が確認されましたが、第Ⅱ相試験は、主要評価項目が未達となり、現在、試験は実施されておりません。一方、免疫療法薬のアテゾリズマブとの併用による第Ⅰ相試験では、患者さんでの有効性が確認されたことが学会で発表されております。また、ERY974（抗GPC3-抗CD3）は、2つの標的に同時に結合することができるバイスペシフィック抗体で、米国及び欧州での第Ⅰ相試験が2019年8月に終了し、現在は国内で第Ⅰ相試験が進められております。さらに、日本及び台湾でERY974とアテゾリズマブ及び血管新生阻害剤のペバシズマブ併用の第Ⅰ相試験も開始されております。

抗体研究支援

当第3四半期累計期間における抗体研究支援の売上高は85千円（前年同期比97.4%減）となり、引き続き低調に推移しましたが、第4四半期会計期間には複数の案件で売上計上を見込んでおります。

抗体・試薬販売

当第3四半期累計期間における抗体・試薬販売の売上高は49,048千円（前年同期比4.8%増）で、ほぼ計画通りに進捗しました。PTX3測定キット（血管炎症マーカー）を用いた、新型コロナウイルス感染症による肺炎重症化予測診断キットの開発については、症状別の検体収集や解析作業等の進捗に遅れが生じていたことから、協業先の見直しを検討しております。PTX3は、炎症部位で局所的に分泌されるタンパク質であり、血管障害や心疾患などの炎症に関連する疾患において、健常時に比べて血中のPTX3濃度が高いことが知られています。当社は、新型コロナウイルス感染症の重症化予測のみならず、敗血症などの血管炎症を伴うさまざまな疾患の予後を見する体外診断用医薬品の開発を目指します。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は49,133千円（前年同期比2.0%減）、営業損失は357,545千円（前年同期は営業損失288,073千円）、経常損失は372,746千円（前年同期は経常損失287,533千円）、四半期純損失は393,873千円（前年同期は四半期純損失288,978千円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、この適用による経営成績への影響はありません。

経営成績の分析については、次のとおりです。

(売上高)

当第3四半期累計期間における売上高は、抗体・試薬販売及び抗体研究支援により49,133千円（前年同期比2.0%減）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は、651千円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、48,481千円（前年同期比0.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、406,027千円となりました。そのうち、研究開発費は229,077千円となりました。

この結果、営業損失は、357,545千円（前年同期は営業損失288,073千円）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

当第3四半期累計期間の営業外収益は、3,677千円となりました。主なものは、為替差益3,409千円であります。

当第3四半期累計期間の営業外費用は、18,878千円となりました。これは、上場関連費用9,531千円及び公募増資等に係る租税公課9,346千円であります。

この結果、経常損失は、372,746千円（前年同期は経常損失287,533千円）となりました。

(特別利益、特別損失、四半期純損失)

当第3四半期累計期間の特別利益は、2,398千円となりました。これは、権利行使の条件を満たさなくなった新株予約権を新株予約権戻入益として計上したものです。

当第3四半期累計期間の特別損失は、22,079千円となりました。これは、当社の事業の特性上、現段階では、将来の収入の不確実性が高いことから、医薬品事業に係る固定資産の帳簿価額の回収可能価額をゼロと評価し、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額との差額22,079千円を減損損失として計上したものです。

これらの結果を受け、当第3四半期累計期間の四半期純損失は、393,873千円（前年同期は四半期純損失288,978千円）となりました。

なお、セグメントの業績については、当社の事業セグメントは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ2,304,426千円増加し、3,423,052千円となりました。

主な要因は、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により調達した現金及び預金2,641,320千円の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ30,834千円増加し、65,747千円となりました。

主な要因は、実験設備関連の未払金13,753千円の増加と公募増資等による資本金増加に伴う外形標準課税についての未払法人税等11,009千円の増加であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ2,273,591千円増加し、3,357,304千円となりました。

四半期純損失393,873千円の計上により利益剰余金が減少し、また新株予約権が3,040千円減少した一方、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資や新株予約権の行使による第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,335,252千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、229,077千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の主な研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,759,400	11,759,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	11,759,400	11,759,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本剰余金 増減額 (千円)	資本剰余金 残高 (千円)
2021年12月31日		11,759,400		1,939,252		2,225,142

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日の記載（2021年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,758,400	117,584	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	11,759,400		
総株主の議決権		117,584	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 監査等委員	浜窪 隆雄	2021年12月15日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 名（役員のうち女性比率 %）

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,300	3,368,701
売掛金	8,750	5,975
製品	879	704
貯蔵品	1,036	1,172
前払費用	4,554	8,878
未収消費税等	21,907	20,456
その他	2,473	7,439
流動資産合計	1,108,901	3,413,328
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	9,724	9,724
固定資産合計	9,724	9,724
資産合計	1,118,626	3,423,052
負債の部		
流動負債		
未払金	21,906	26,507
未払費用	8,588	22,523
未払法人税等	2,774	13,783
預り金	1,643	2,932
流動負債合計	34,912	65,747
負債合計	34,912	65,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	604,000	1,939,252
資本剰余金	889,889	2,225,142
利益剰余金	413,216	807,090
株主資本合計	1,080,673	3,357,304
新株予約権	3,040	
純資産合計	1,083,713	3,357,304
負債純資産合計	1,118,626	3,423,052

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	50,120	49,133
売上原価	2,071	651
売上総利益	48,048	48,481
販売費及び一般管理費		
研究開発費	214,261	229,077
その他	121,859	176,949
販売費及び一般管理費合計	336,121	406,027
営業損失()	288,073	357,545
営業外収益		
受取利息	14	32
助成金収入	11,040	234
為替差益		3,409
その他	85	1
営業外収益合計	11,139	3,677
営業外費用		
支払手数料	4,433	
上場関連費用		9,531
租税公課	3,527	9,346
為替差損	2,638	
その他		0
営業外費用合計	10,600	18,878
経常損失()	287,533	372,746
特別利益		
新株予約権戻入益		2,398
特別利益合計		2,398
特別損失		
減損損失		22,079
特別損失合計		22,079
税引前四半期純損失()	287,533	392,428
法人税、住民税及び事業税	1,445	1,445
法人税等合計	1,445	1,445
四半期純損失()	288,978	393,873

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	千円	629千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月10日を払込期日とする第三者割当増資によるB種優先株式1,910,800株の発行及び2020年11月30日を払込期日とする第三者割当増資によるB種優先株式329,200株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ504,000千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が604,000千円、資本剰余金が889,889千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月22日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に当たり2021年6月21日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行3,300,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,320,660千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,592千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,939,252千円、資本剰余金が2,225,142千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

(収益認識関係)

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

財又はサービスの種類別の内訳

	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
創薬	千円
抗体研究支援	85 "
抗体・試薬販売	49,048 "
顧客との契約から生じる収益	49,133千円
外部顧客への売上高	49,133千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	44円15銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	288,978	393,873
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 四半期純損失()(千円)	288,978	393,873
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	6,546,022	10,747,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ベルセウスプロテオミクス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルセウスプロテオミクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルセウスプロテオミクスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。